



令和3年度 京都府教育委員会事務局職員（文化財保護技師） 採用選考試験実施要項

京都府人事委員会
京都府教育委員会

京都府教育委員会事務局職員（文化財保護技師）採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分・採用予定人員・勤務先・受験資格等

試験区分	(A) 文化財保護技師 (建造物)	(B) 文化財保護技師 (埋蔵文化財等)	(C) 文化財保護技師 (民俗文化財)
採用予定人員	若干名	若干名	若干名
採用時の勤務先	京都府教育庁指導部文化財保護課又は京都府立郷土資料館		
職務内容	府内における文化財 (建造物)の調査、 保存等	府内における文化財 (埋蔵文化財等)の 調査、保存、展示等	府内における文化財 (民俗文化財)の調査、 保存、展示等
受験資格	昭和51年4月2日以 降生まれ、学校教育法 に基づく大学(大学院を 含み、短期大学を除く。)において、建築史又は これに相当する科目を履 修し、建築学、住居学そ の他これらに類する学科 等の課程を卒業(修了)し た方若しくは令和4年3 月末までに卒業(修了)す る見込みの方又はこれら と同等以上の学力を有す る方	昭和51年4月2日以 降生まれの方で、次の いずれにも該当する方 ①学校教育法に基づく大 学(大学院を含み、短期 大学を除く。)において、 歴史学、考古学その他こ れらに類する学科等の課 程を卒業(修了)した方 若しくは令和4年3月末 までに卒業(修了)する 見込みの方又はこれらと 同等以上の学力を有する 方 ②博物館法に規定する学 芸員となる資格を有する 方(令和4年3月末まで に取得見込みの方を含む。)	昭和51年4月2日以 降生まれの方で、次の いずれにも該当する方 ①学校教育法に基づく大 学(大学院を含み、短期 大学を除く。)において、 民俗学、歴史学その他こ れらに類する学科等の課 程を卒業(修了)した方 若しくは令和4年3月末 までに卒業(修了)する 見込みの方又はこれらと 同等以上の学力を有する 方 ②博物館法に規定する学 芸員となる資格を有する 方(令和4年3月末まで に取得見込みの方を含む。)

- ※ 試験区分(A)(B)(C)のいずれか一つの受験しかできません。
- ※ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。
- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。
ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する方に限ります。
- ※ 前記の資格を取得見込みでこの試験に合格した方が令和4年3月末までに取得できなかった場合は、採用されません。

2 採用予定日

令和4年4月1日

3 選考試験

次の方法により行います。

(1) 日時・場所及び合格発表

試験	試験日時	試験方法	試験会場	合格発表
第一次	令和3年9月19日(日) 午前9時30分集合 (受付:9時10分から)	教養試験 専門試験 論文試験	ホテルルビノ京都堀川 平安の間	10月1日(金) 合格者に通知します。
第二次	令和3年10月15日(金) (詳細は、別途第一次試験合格者に通知します。)	適性検査 口述試験	別途第一次試験合格者に通知します。	11月上旬 最終合格者に通知します。

(2) 試験方法

試験	方法	内容
第一次	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、筆記試験を行います。
	専門試験	文化財保護技師に必要な専門知識、能力、技術等について、筆記試験を行います。
	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等について、筆記試験を行います。
第二次	適性検査	職務の遂行に必要な適性について検査します。
	口述試験	主として、人物・能力について、個別面接による口述試験を行います。

<出題分野>

教養試験	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	
専門試験	(A) 建造物	建築学、住居学、文化財学等
	(B) 埋蔵文化財等	歴史学、考古学、文化財学等
	(C) 民俗文化財	民俗学、歴史学、文化財学等

4 給与

初任給は、京都市内で勤務する場合、大卒者が約208,900円、修士課程修了者が約222,700円です。
(令和3年4月1日実績)

- ・職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。
- ・そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等が要件に応じて支給されます。(単身赴任手当は、人事異動による転勤に伴って支給される手当であるため、採用時の配置により配偶者と別居して単身で居住することとなった場合においては、支給されません。)
- ・ボーナスは年2回(6月・12月)で、合計4.45月分(令和2年度実績)です。

5 応募手続及び申込受付期間

<p>申込書 請求方法</p>	<p>京都府人事委員会又は京都府教育委員会のホームページに掲載していますのでダウンロードして印刷してください。 (人事委員会ホームページアドレス http://www.pref.kyoto.jp/recruit/) (教育委員会ホームページアドレス http://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms)</p> <p>ホームページからダウンロードできない場合は、封筒の表に「選考試験（文化財保護技師）申込用紙請求」と<u>朱書き</u>して、<u>84円分の切手</u>を貼ったあて先明記の返信用封筒（定形長形3号-12×23.5cm程度）を同封し、以下のあて先に送付してください。（直接取りに来ることも可能です（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで。））</p> <p>京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整係 [電話] 京都府庁内（075）414-5896 [所在地] 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁1号館1階）</p>
<p>申込方法</p>	<p>申込書及び整理カードに必要事項を記入し、本人の写真（整理カードの注意を厳守のこと）を貼り、次の書類各1部を添えて提出してください。 (③、⑤、⑥については、経歴のある場合、任意の用紙によりできるだけパソコン等で印字して提出してください。)</p> <p>申込書を郵送する場合は、封筒の表に「<u>選考試験受験（文化財保護技師）</u>」と<u>朱書き</u>して、必ず簡易書留郵便にしてください。 なお、申込書等は一切返却いたしません。</p> <p>①最終学校卒業（見込）証明書 大学院修了（見込）の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了（見込）証明書を添付してください。</p> <p>②最終学校成績証明書（全学年記入のもの） 大学院修了（見込）の場合は、大学及び大学院の成績証明書を添付してください。</p> <p>③執筆歴（論文、報告書、図録等）</p> <p>④学芸員資格証明書（写）（(B)埋蔵文化財等及び(C)民俗文化財に申し込む方で既に資格を有する方のみ）</p> <p>⑤文化財の展示・公開歴（(B)埋蔵文化財等及び(C)民俗文化財に申し込む方のみ）</p> <p>⑥発掘調査の担当・報告書の編集歴（(B)埋蔵文化財等に申し込む方のみ）</p>
<p>申込先</p>	<p>京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整係（持参可） 〒602-8570（京都府庁専用郵便番号、住所の記入は不要です。）</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和3年7月26日（月）～令和3年9月2日（木） 午前9時～午後5時 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p><u>郵送・持参いずれの場合も、締切日（令和3年9月2日（木）午後5時）までに到着したものに限り受け付けます。</u></p>

6 応募についての注意事項

応募書類に不備がある場合を除き特に連絡しませんので、試験当日は、次のものを携行し、受付時間内に試験会場に集合してください。※受験票の送付はありません。

- ・筆記用具（鉛筆（HB数本）又はシャープペンシル、消しゴム及びペン又はボールペン）
- ・時計（各試験中は、携帯電話を時計代わりに使用することができません。）
- ・昼食
- ・マスク（会場での着用をお願いします。）

なお、駐車場は確保していませんので、車の乗入れは御遠慮ください。

7 選考試験の日程

《第一次試験》令和3年9月19日（日）

試験等	時間
受付	9:10～9:30
教養試験	9:45～11:45
休憩	11:45～12:35
専門試験	12:45～13:45
論文試験	13:55～14:45

《第二次試験》令和3年10月15日（金）

8 応募についての問合せ先

京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整係
[電話] 京都府庁内（075）414-5896
[所在地] 〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

○選考試験結果の開示について

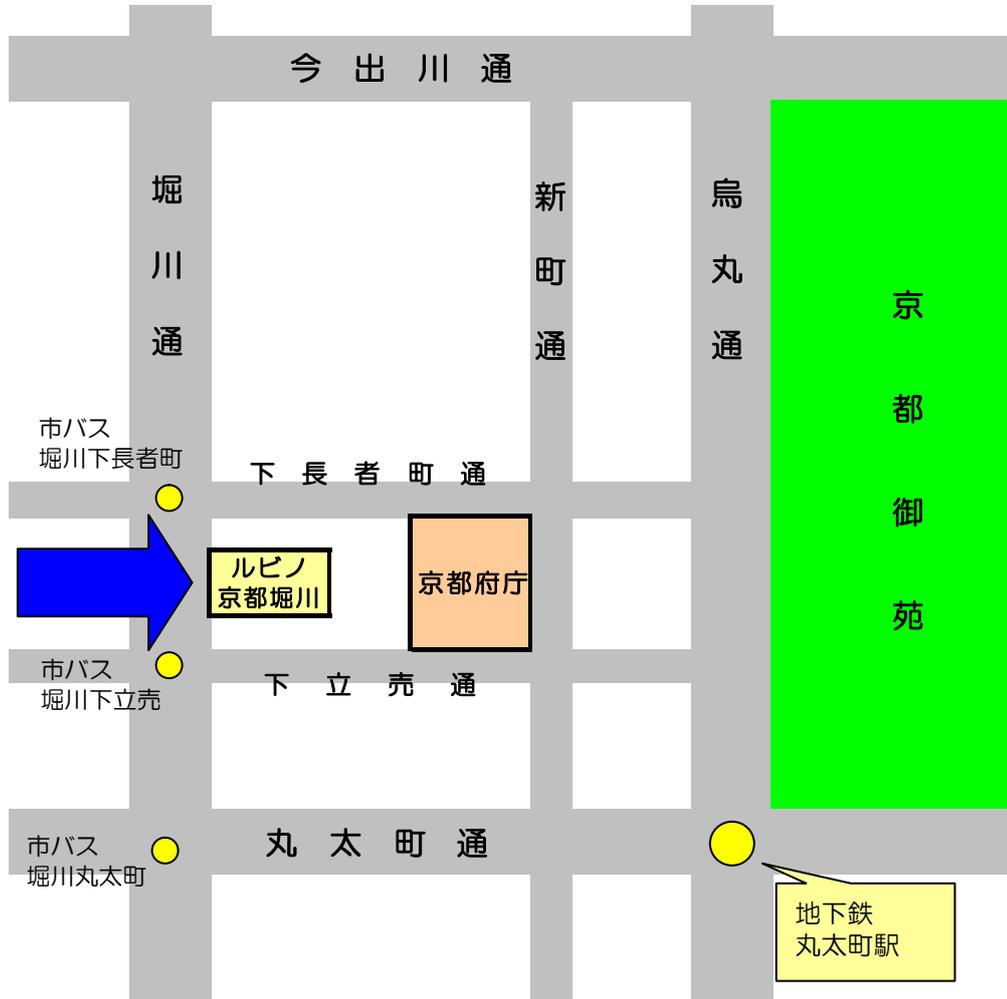
この選考試験結果の開示については、京都府個人情報保護条例第18条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証等）を持参の上、直接京都府教育庁管理部総務企画課職員総務係（京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学むすびわざ館）に請求してください。

試験	開示請求できる方	開示内容	開示期間等
第一次試験	第一次試験の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月間 土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分（開示期間の初日は午後4時）から午後5時15分まで
第二次試験	第二次試験の受験者全員	総合ランク	

第一次試験会場案内図

試験会場 ホテルルビノ京都堀川



交通機関

- 地下鉄 京都駅より烏丸線「丸太町」下車
二条駅より東西線「烏丸御池」→烏丸線「丸太町」下車 } 徒歩約15分
- 市バス 京都駅より9号、50号系統「堀川下長者町」下車
京阪三条駅より12号系統「堀川下長者町」下車
二条城前・四条堀川より9号、12号、50号系統「堀川下長者町」下車 } 徒歩すぐ

駐車場は確保していませんので、車の乗入れは御遠慮ください。